

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市妻里市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和7年7月18日（金）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市有賀町2242 水戸市妻里市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - （1） 委 員 柳林 悟、友部 悦子、久保田 一則、大縄 幸江、田中 正彦
 - （2） 執行機関 谷中 恒夫、秋葉 幸代
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - （1） 令和6年4月から令和7年3月までの使用状況について（公開）
 - （2） 令和7年度運営方針及び重点目標について（公開）
 - （3） 令和7年度事業計画について（公開）
 - （4） 令和5年度から令和7年度【定期講座】募集人数・会員数について（公開）
 - （5） その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 令和7年度第1回水戸市妻里市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから、令和7年度第1回妻里市民センター運営審議会を開催いたします。本日は、大変お忙しいところ、御出席賜り、誠にありがとうございます。

本運営審議会は、水戸市市民センター条例第10条に基づき設置されるものになります。

会議に先立ちまして、出欠の報告をいたします。本日は、委員6名のところ5名の方の出席をいただいておりますので、市民センター条例第12条第2項に基づき、会議が成立することを報告いたします。

議事に入りますまで、進行は事務局でさせていただきます。

まず、委嘱状の交付でございますが、今回は、継続は____様のみとなり、ほかの5名は新規に委員となることとなります。御承引いただきありがとうございます。在任期間は、令和9年3月31日までとなります。1期2年間で、合計3期または6年まで継続可能でございます。よろしくお願いいたします。それでは委嘱状を交付させていただきます。

－ 委嘱状交付 －

続きまして、会長及び副会長の選任でございます。水戸市市民センター条例第11条3項に基づき、委員の互選により、選出をお願いしているところであります。

－ 会長・副会長選出 －

執行機関 新会長を____様、新副会長を____様をお願いします。それでは新会長の____様より御挨拶をお願いいたします。

会 長 ー 挨拶 ー

執行機関 ありがとうございます。引き続き、副会長の____様御挨拶をお願いいたします。

執行機関 では、会長に議事進行をお願いいたしますが、水戸市附属機関の会議の公開に関する規定により、録音させていただき、議事録を作成いたします。議事録署名人として、慣例により、____会長と____副会長をお願いいたしたいと思っております。

それでは、会長お願いいたします。

議 長 それでは、早速、議事に入ります。
議題(1)令和6年4月から令和7年3月までの使用状況について、事務局より報告願います。

執行機関 使用状況について報告させていただきます。

－ 説 明 －

議 長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見、御質問がございますか。茶道教室等新設されて和室の利用が伸びたということですが。

執行機関 日本文化の継承という意味も有り、とてもありがたいことと思っております。

議 長 先日、イベントの控え室として和室利用しているが、そういったものは計上されていますか。

執行機関 しておりません。ただし、使用報告書に記載させたものについては、一部計上しております。

議 長 ほかになければ、（２）令和７年度運営方針及び重点目標案について、事務局より提案願います。

執行機関 運営方針及び重点目標について、特に大事なところを中心に説明させていただきます。

－ 説 明 －

議 長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見、御質問がございますか。子どもたちに対するボランティア活動等はいかがですか。

委 員 地域の協力がありがたく、「ギャラリーつまさと」をはじめとして機会を与えていただけるのは大きいと思っております。

議 長 ほかになければ、（３）令和７年度事業計画（案）について事務局より報告願います。

－ 説 明 －

議 長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見、御質問がございますか。ないようでしたら、（４）市民センター定期講座の募集人数及び会員数について、事務局より報告願います。

－ 説 明 －

議 長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見、御質問がございますか。

委 員 パン教室について、中止とのことですが理由は説明できますか。

執行機関 パン教室については、教室の講義内容について、市民センターからお願いしている講義内容と異なる内容を実施していたことから、昨年度より協議を重ね

ていたが、本年度についても内容を改めることなく、市民センター及び受講生からの意見を聞き入れないまま継続して実施し始めたことから、1回目を開講したもののやむなく2回目からの講座を中止することといたしました。受講生に対しては、「市民センター及び講師都合により中止」と説明し、受講料の返金対応を行いました。

議長 そのほか何かございますか。ないようであれば(5)その他で御意見ございましたらお願いいたします。

委員 利用者の増に関しては。

執行機関 現在、火曜日の利用希望が多く分散していただきたく思っております。また、夜間を利用していただくことができれば利用を伸ばすことができます。また、駐車場の利用が多くセンター諸室が空いていても使えないことがあり、利用増を阻害しております。それと、音楽などの利用が可能であることをPRし利用促進につなげたい。

委員 予約システムの導入をして状況は。

執行機関 稼働から数ヶ月経過し、それなりに運用ができていると思われます。ただ、ほか市民センターの予約に当たって相談に来る方が多く不思議な状況ではあります。

議長 そのほかにありますか。ないようなので、これで議題を終了します。今後の進行を事務局にお願いします。本日はありがとうございました。

執行機関 会長、進行をありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回水戸市妻里市民センター運営審議회를終了いたします。